

◎東茶屋御苑 料金表(短期入所生活介護)◎

◆介護保険給付サービス費(1日あたり)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
590円	722円	771円	843円	921円	994円	1,065円

※上記には機能訓練体制加算・看護体制加算・夜間職員配置加算を含んでおります

◆各種加算料金(ご利用者の状況に応じて加算されます)

R1.10

名称	金額	備考
送迎加算	197円/ 片道につき	利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて必要と認められる場合
療養食加算	26円/日	医師の指示により療養食(糖尿病食・腎臓病食等)を提供した場合に加算
認知症行動・心理症状緊急対応加算	214/日	認知症の行動・心理症状が認められるため緊急に短期入所療養介護を行った場合に加算(7日間限度)
若年性認知症入所者受入加算	129円/日	若年認知症の利用者を受け入れ、ケアを提供した場合に加算
緊急短期入所受入加算	97円/日	短期入所生活介護を緊急に行った場合
機能訓練体制加算	13円/日	機能訓練指導員がリハビリテーションを行った場合に加算
個別機能訓練加算	60円/日	理学療法士・作業療法士または言語聴覚士が個別リハビリテーションを行った場合に加算
看護体制加算(Ⅱ)	9円/日	基準値以上の看護師を配置している場合に加算
医療連携強化加算	62円/日	看護職員による定期的な巡視や協力医療機関との協力体制についての取決めを行っている場合に加算
夜間職員配置加算	20円/日	介護の夜勤体制についての加算
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)イ(Ⅰ)ロ(Ⅱ)(Ⅲ)	(Ⅰ)イ: 20円 (Ⅰ)ロ: 13円 (Ⅱ)(Ⅲ): 7円	サービスを提供する事業所の職員(介護従事者)の専門性やキャリアを評価する加算で、職員配置状況により替わります

※別途合計額に10.6%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

◆その他料金 (税抜)と表示のある項目は別途10%の消費税がかかります。

滞在費	2,300円/日	全室個室です。洗面台、TVボード、インターネット環境
食費	1,380円/日	朝食:380円 昼食:500円(おやつ含む) 夕食:500円
日用品(業者委託)	実費	シャンプー、薬用ハンドソープ、歯磨き粉、歯ブラシ、入れ歯洗剤、ティッシュペーパー、コップ等 (2週間以上利用される方対象)
教養娯楽費	実費	クラブ活動材料費、レクリエーション材料費
電気代	実費	電熱器系統ご使用の場合にお支払いいただきます(詳しくはスタッフまで)
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種等
特別行事食	500円/回(税抜)	特別な行事時の特別なメニューの場合は通常の食費に加算させていただきます。
特別行事費	実費	特別な行事にかかる費用

◆1日あたりの目安額(第4段階の方)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4,270円	4,402円	4,451円	4,523円	4,601円	4,674円	4,745円

※上記にはサービス費・機能訓練体制加算・看護体制加算・夜間職員配置加算・滞在費・食費を含んでおります

◆「介護負担限度額認定証」をお持ちの方は、食費・居住費が下記の通りとなります。

利用者負担段階		食費	滞在費
		1日あたり	1日あたり
第1段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	300円	820円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方	本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	390円
第3段階		第2段階に該当しない方	650円
			1,310円

◎東茶屋御苑 料金表(短期入所生活介護)◎

◆介護保険給付サービス費(1日あたり)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
514単位	638単位	682単位	751単位	824単位	892単位	959単位

◆各種加算料金(ご利用者の状況に応じて加算されます)

R1.10

名称	金額	備考
送迎加算	184単位/ 片道につき	利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて必要と認められる場合に 加算
療養食加算	8単位/回 (1日に3回を限 度)	医師の指示により療養食(糖尿病食・腎臓病食等)を提供した場合に 加算
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	認知症の行動・心理症状が認められるため緊急に短期入所療養介護を 行った場合に加算(7日間限度)
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	若年認知症の利用者を受け入れ、ケアを提供した場合に加算
緊急短期入所受入加算	90単位/日	短期入所生活介護を緊急に行った場合に加算(7日限度)
機能訓練体制加算	12単位/日	常勤専従の機能訓練指導員を配置している場合に加算
個別機能訓練加算	56単位/日	理学療法士・作業療法士または言語聴覚士が個別リハビリテーションを 行った場合に加算
看護体制加算(Ⅱ)	8単位/日	基準値以上の看護師を配置している場合に加算
医療連携強化加算	58単位/日	看護職員による定期的な巡視や協力医療機関との協力体制についての取 決めを行っている場合に加算
夜間職員配置加算	18単位/日	介護の夜勤体制についての加算
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)イ(Ⅰ)ロ(Ⅱ)(Ⅲ)	(Ⅰ)イ: 18単位 (Ⅰ)ロ: 12単位 (Ⅱ)(Ⅲ): 6単位	サービスを提供する事業所の職員(介護従事者)の専門性やキャリアを評 価する加算で、職員配置状況により替わります

※別途合計額に10.6%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

◆その他料金 (税抜)と表示のある項目は別途10%の消費税がかかります。

	金額	備考
滞在費	2,300円/日	全室個室です。洗面台、TVボード、インターネット環境
食費	1,380円/日	朝食:380円 昼食:500円(おやつ含む) 夕食:500円
日用品(業者委託)	実費	シャンプー、薬用ハンドソープ、歯磨き粉、歯ブラシ、入れ歯洗剤、ティッシュペーパー、コップ等 (2週間以上利用される方対象)
教養娯楽費	実費	クラブ活動材料費、レクリエーション材料費
電気代	実費	電熱器系統ご使用の場合にお支払いいただきます(詳しくはスタッフまで)
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種等
特別行事食	500円/回(税抜)	特別な行事時の特別なメニューの場合は通常の食費に加算させていただきます。
特別行事費	実費	特別な行事にかかる費用

◆1日あたりの目安額(第4段階の方)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4,270円	4,402円	4,451円	4,523円	4,601円	4,674円	4,745円

※上記にはサービス費・機能訓練体制加算・看護体制加算・夜間職員配置加算・滞在費・食費を含んでおります

◆「介護負担限度額認定証」をお持ちの方は、食費・居住費が下記の通りとなります。

利用者負担段階		食費	滞在費
		1日あたり	1日あたり
第1段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	300円	820円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方	本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	390円
第3段階		第2段階に該当しない方	650円
			1,310円